

## 業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年3月2日

香川県警察本部長 小林 雅彦

### 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度犯罪被害者支援業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の内容 別紙「犯罪被害者支援業務処理要領」のとおり

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者
- (5) 事業計画を有している者
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織、施設（相談室等）及び人員を有している者
- (7) 香川県内に本店又は営業所を有する法人又は県内に住所を有する個人

### 3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）と応募資格(5)及び(6)を満たしていることを示す書類を香川県警察本部警務部広聴・被害者支援課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和8年3月2日（月）～令和8年3月13日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

### 4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書等を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書等を提出した者が2者以上ある場合は、警察本部が受託可能であると判断した応募者の中から指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。
- (3) 本公告は、本業務に係る令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、当該予算が成立しなかった場合は、本業務にかかる委託契約は行われません。

### 5 契約書作成の要否

要します。

### 6 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

〒760-8579 香川県高松市番町4丁目1-10

香川県警察本部警務部広聴・被害者支援課 担当：犯罪被害者支援室

TEL：087-833-0110

FAX：087-833-0431